

経営発達支援計画の概要

実施者名	一関商工会議所（法人番号 8400505000133）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間）
目標	<p>（1）地域企業の減少に歯止めをかける支援 経営状況の把握及び計画の見直しを行い、持続的発展を続ける企業の増加 事業主の高齢化と後継者不足に対する事業承継、後継者の育成支援 起業支援、創業支援の実施</p> <p>（2）経営内容の見直しへの支援 経営革新を進め、新商品開発、新分野への参入のための支援 物産展への参加を積極的に支援し、地域内地域外の販路拡大への取組</p> <p>（3）経済波及効果の実現支援 観光振興と中心市街地活性化のために、関係機関との連携により、地域イベントを実施し、観光入込客数や宿泊者数の増加につなげ、特産品の魅力を市内外へ伝え「いちのせき」ブランドを確立させる</p>
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】</p> <p>（1）管内景気需要動向調査 （2）岩手県及び一関市の統計調査</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針】</p> <p>（1）巡回相談等による経営状況の把握 （2）外部専門家による専門的な分析 （3）融資相談のための経営分析</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること【指針】</p> <p>（1）持続的発展に資する事業計画査定事業者の掘り起こし （2）事業計画作成支援 既存事業者に対する事業計画策定支援 創業事業者に対する事業計画策定支援 経営革新策定事業者に対する支援 事業承継、後継者育成に対する支援 資金調達のための事業計画策定支援</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】</p> <p>（1）事業計画策定事業者へのフォローアップ支援 （2）事業計画策定事業者への情報提供 （3）創業事業者の事業計画への支援 （4）各種セミナーの開催</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針】</p> <p>（1）小規模事業者が販売する新商品、役務を対象とした消費者ニーズ調査 （2）業種別・品目別の需要動向調査 （3）新たな販路開拓に関する需要動向調査 首都圏等地域外での販売における需要動向調査 管内主要観光地動向調査</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】</p> <p>（1）展示会・商談会出展事業者の売上向上支援</p> <p>・地域経済の活性化に資する取組み</p> <p>（1）地域資源を活用した新たな取組み （2）「食と農の景勝地」</p>
連絡先	<p>一関商工会議所 〒021-0867 岩手県一関市駅前1番地 電話：0191-23-3434 F A X：0191-21-2030 U R L：<a href="http://www.ichinoseki-cci.com">http://www.ichinoseki-cci.com</a> E-mail:soumuka@i-cci.com</p>

(別表1)  
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

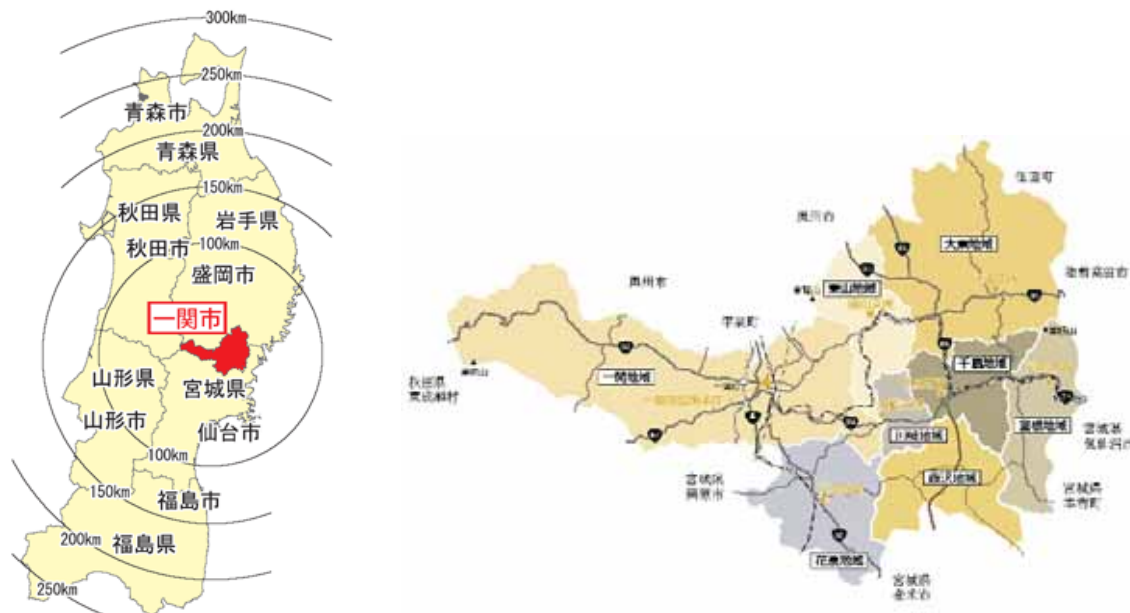
1. 一関市の概要

一関市は、図表1の通り岩手県の南端に位置し、南と東は宮城県、西は秋田県と接しており、首都圏からの距離は約450 kmで、新幹線で2時間30分という日帰り交流圏に入る。

東北地方のほぼ中央に位置し、盛岡市と仙台市の間地点にある。高速道路と新幹線の高速度交通網も備わり、恵まれた立地条件により岩手県南、宮城県北の中核都市として発展してきた。平成17年に7市町村（一関市・花泉町・大東町・千厩町・東山町・室根村・川崎村）が合併し、平成23年9月には藤沢町とも合併。市の面積は、1,256 km<sup>2</sup>で、東西は約63 km、南北は、約46 kmの広がりを持つ。

人口は124,361人（平成26年12月）で、岩手県内では盛岡市に次いで第2位の人口規模となっている。

図表1：【一関市の位置図】

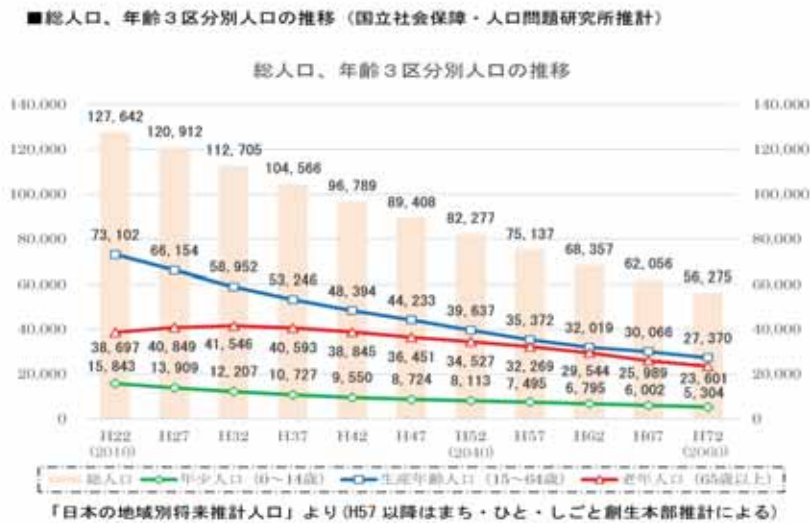


2. 当地域の現状と課題

(1) 人口

人口は、昭和30年の174,342人（現在の市域を構成する市町村人口の総数）をピークに、図表2のとおり減少を続けており、現在はピーク時の7割程度となっている。今後も人口の減少は続き、平成52年には82,277人になると予想されている。そして、人口の減少とともに車での移動がますます増えることにより購買力が低下し、結果として、中心市街地が縮小してしまうことが課題となっている。このことから、中心市街地を核とした経営基盤の整備と交流人口の拡大に向けた対策が必要となっている。

図表2：



(一関市人口ビジョンより)

(2) 事業所数

図表3「産業分類別事業所数」による商工業者数は、平成24年は平成21年と比較して減少している。小規模事業者数については、193事業所の大幅な減少となっている。小規模事業者以外の事業者数を見てみると平成21年は970事業所だったのに対し、平成24年は1,001事業所と増加しており、小規模事業者の減少が顕著である。その要因、課題としては事業主の高齢化による事業の廃止と事業を承継してくれる人がいないなどの問題が挙げられる。今後は、事業承継に関する早急な支援策を提示していく必要がある。

図表3：【産業分類別事業所数】

	平成21年 商工業者数			平成24年 商工業者数		
		小規模事業者数	小規模事業者以外数		小規模事業者数	小規模事業者以外数
A 農業、林業、B 漁業	0	0	0	0	0	
C 鉱業	9	7	2	10	9	1
D 建設業	614	570	44	615	561	54
E 製造業	457	327	130	448	314	134
F 電気・ガス・水道業	6	3	3	4	2	2
G 情報通信業	26	23	3	24	22	2
H 運輸業	143	99	44	141	92	49
I 卸・小売業	1,615	1,156	459	1,543	1,096	447
J 金融・保険業	90	79	11	98	84	14
K 不動産業	308	306	2	279	273	6
L 学術研究・専門技術	170	167	3	166	163	3
M 飲食店・宿泊業	703	543	160	665	488	177
N 生活関連サービス	649	634	15	613	602	11
O 教育・学習支援業	95	85	10	97	86	11
P 医療・福祉	71	66	5	75	68	7
Q 複合サービス事業	36	26	10	41	28	13
R その他サービス業	177	108	69	188	118	70
合計	5,169	4,199	970	5,007	4,006	1,001
比率				96.9%	95.4%	103.2%

(一関市統計要覧より)

### (3) 従業者数

図表4「従業者数の推移」により、平成21年と24年を比較すると従業者数は2,374人も減少しており、24年と26年を比較してみてもさらに1,781の減少となっている。また、10人未満の事業所の従業者数についても、平成21年から24年の間に大きく減少している。一方、平成26年においては、24年と比較して減少幅は少なく、その代わり10人以上の事業所の従業者数が大きく減少している。

当所としては、市内企業の経営安定、業績向上の支援を課題として、経営発達支援事業に取り組むことにより、企業の雇用の維持に貢献できるものとする。

また、市内企業への就職や定着を支援するため、ハローワークと連携を深め、マスコミ、ホームページを積極的に活用し、人材育成に取り組む事も必要とする。

図表4：【従業者数の推移】

(単位：人)

	平成21年		平成24年		平成26年	
		うち10人未満の事業所の従業者数		うち10人未満の事業所の従業者数		うち10人未満の事業所の従業者数
農林漁業	1,458	273	1,282	218	820	263
鉱業	189	16	97	32	46	17
建設業	5,206	1,858	5,171	1,642	4,826	1,680
製造業	12,584	972	12,168	920	11,382	917
電気・ガス・熱供給・水道	101	65	99	57	102	49
運輸・通信	3,285	204	3,150	225	2,930	217
卸売・小売	10,019	4,582	9,333	4,196	8,840	3,851
金融・保険	1,046	217	1,434	256	935	179
不動産	692	638	736	558	786	572
飲食・宿泊	3,678	2,049	3,629	1,802	3,494	1,771
サービス	12,447	4,233	11,232	4,092	12,389	4,192
合計	50,705	15,107	Ⓐ48,331	Ⓑ13,998	Ⓐ46,550	Ⓑ13,708
比較			▲2,374	▲1,109	▲1,781	▲290
10人以上の事業所の従業者数 ①-②			34,333		32,842	▲1,491

(一関市統計要覧より)

### (4) 業種別の特徴

#### ①商業

図表5「年次別商店数、従業者数、年間販売額」のとおり、平成14年から平成24年では、商店数が1,930事業所から1,305事業所へ、従業者数が10,070人から7,383人、年間販売額が212,729百万円から192,814百万円へと減少傾向が続いている。

特に、小規模事業者は図表3【産業分類別事業所数】から見るとおり、卸小売業で60事業所の減少となっている。事業主の高齢化による廃業が大きな理由であるが、そのほか店舗の老朽化、後継者難、大型SC、郊外型専門店、コンビニ、ネット販売などとの競合激化も廃業の理由にあげられる。

また、図表6「市町村別にみた地元購買及び流出の状況(品目総合)」のとおり、従来は旧一関市・旧千厩町を中心とした商圈が形成され、隣接する周辺町村部から買い物に来るといった消費動向があったが、消費者ニーズの多様化、特に若年層においては、大都市(仙台市)へ買い物に行くというライフスタイルの変化が生まれ、一関市の求心力低下へと繋がっている。今後においても、大都市への購買力流出が

予想され、商圈の縮小が懸念される。また、市内地域においては、郊外型の大型店の出店により、各地域に形成された既存の商店街や地域に密着して立地する中小商店の経営は厳しい状況に置かれている。中心商店街での空き店舗率が増加し、商店街として成り立たなくなる事例も発生するなど課題として認識している。

図表5：【年次別商店数、従業員数、年間販売額】

年	商店数（店）	従業員（人）	年間販売額 （百万円）
平成14年	1, 9 3 0	1 0, 0 7 0	2 1 2, 7 2 9
平成16年	1, 8 7 0	9, 9 5 3	2 1 1, 4 4 2
平成19年	1, 7 3 6	9, 4 6 5	1 8 9, 9 1 5
平成24年	1, 3 0 5	7, 3 8 3	1 9 2, 8 1 4

（一関市統計要覧より）

図表6：【市町村別にみた地元購買及び流出の状況（品目総合）】（単位：％）

地区	地元購買率			流出率				
	H15	H20	増減	H15 (計)	H20 (計)	H20 (県内)	H20 (県外)	増減 (計)
旧一関市	91.1	91.2	0.1	8.9	8.8	6.4	2.4	-0.1
花泉地区	50	46.5	-3.5	50	53.5	25.1	28.4	3.5
大東地区	63.9	55.2	-8.7	36.1	44.8	44.5	0.3	8.7
千厩地区	79	72.7	-6.3	21	27.3	22.8	4.5	6.3
東山地区	25.7	29.5	3.8	74.3	70.5	69.9	0.6	-3.8
室根地区	25.8	16.7	-9.1	74.2	83.3	33.9	49.4	9.1
川崎地区	15	33.8	18.8	85	66.2	65.2	1	18.8
一関市	-	85.7	-	-	14.3	6.3	8	-
平泉町	48.5	48.3	-0.2	51.5	51.7	51.1	0.6	0.2
藤沢町	39.6	36.8	-2.8	60.4	63.2	58.1	5.1	2.8

（平成20年度岩手県広域消費購買動向調査より）

## ②工業・製造業

図表7「年次別事業所数、従業員数、製造品出荷額等」のとおり、市内で操業する事業所は、平成24年現在で274事業所あり平成20年と比較し56事業所が減少している。また、従業員数で2,722人、製造品出荷額も4,545,135万円の減少となっている。

小規模事業者は図表3【産業分類別事業所数】からは13事業所の減少となっているが、後継者難による廃業以外に特徴的な理由は見当たらない。

当地域は、情報通信機械器具、電気機械器具、電子部品・デバイス・電子回路製造業を中心に、食料品、金属製品、汎用機械器具製造など幅広い業種の企業が操業している。当市では、地元で立地する高校、短大、高専の多くの卒業生が県外に流出し、人材を確保しにくい現状となっている。

従って、就職ガイダンスの実施などを通じた情報提供の更なる充実やインターンシップの拡大を図ることなどにより、いかにして若者が地元で定着するよう意識づけ出来るかが課題であると認識している。

近年、産業構造の変化に伴い、当地域においても電気関連産業の比重が低下しており、小規模事業者においても技術力の向上に図りながら、新分野の参入に努めることも極めて重要である。

図表7：【年次別事業所数、従業員数、製造品出荷額等】

年	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)
平成20年	330	13,318	26,074,267
平成21年	288	11,251	21,335,224
平成22年	279	11,154	22,199,879
平成23年	284	11,100	20,974,330
平成24年	274	10,596	21,529,132

(一関市統計要覧より)

(5) 観光

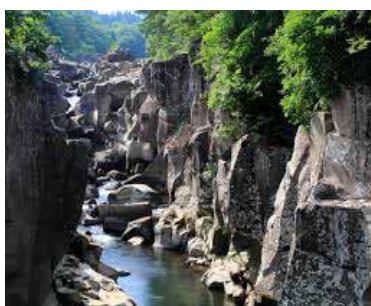
一関市は、平成23年6月ユネスコの世界文化遺産に登録された「平泉」に隣接しており、図表8「主な観光名所」に示した、名勝・天然記念物 巖美溪、日本百景 げいび溪の他、栗駒国定公園、室根高原県立自然公園、一関温泉郷等の観光資源に恵まれている。

【図表8：主な観光名所】

平泉中尊寺「金色堂」



巖美溪



げいび溪



しかしながら、観光ニーズの多様化などにより、図表9「観光客入込客数(千人)」のとおり、観光入り込み客数は、東日本大震災(平成23)前の水準に回復していない状況にある。また、小規模事業者は図表3【産業分類別事業所数】から、飲食・宿泊業において55事業所の減少となっており、店舗・施設の老朽化、事業主の高齢化が主な理由となっている。

その要因としては、観光地が点在していることや受け入れ体制の整備、来訪者の目的志向にあったサービスの提供が充分でないことなどがあげられ、滞在時間の短い通過型の観光になっている。今後は、世界文化遺産「平泉」との連携による誘客を図り、観光地「いちのせき」としてのブランド化を図るとともに、観光はもとより地域産業振興へ繋げていくことが課題となっている。

【図表9：観光客入込客数】

(単位：千人)

平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
2,047	2,266	2,013	2,252	2,025

(一関市統計要覧より)

### 3. 一関商工会議所のこれまでの小規模事業者支援の取組と課題

当所は、昭和22年5月の設立以来、今日まで地域の総合経済団体として、地域や部会、委員会から寄せられた意見を取り入れながら、地域の産業振興に取り組んできている。地域開発や観光振興、環境整備等の会員の意見を集約し、国、県及び市に対し積極的に提言・要望し、地域内の中小企業をバックアップし、活力ある地域づくりの実現と賑わいのある街づくりを目指す役割を担ってきた。

また、小規模事業者に対しては、税務指導、記帳指導、金融指導の他、各種共済制度の情報提供や経営全般の相談に関わる情報提供など、地域の支援機関としての役割も果たしてきた。

しかしながら、前述の「2. 当地域の現状と課題」で示した通り、今後人口、事業所数、従業員の減少などが予測されており、当所としては小規模事業者がそれぞれの業種において、経営課題を解決するための支援を行っていく必要がある。製造業については「独自能力を活かした商品開発と下請けからの脱却」、卸売・小売業については「大型店等との商品や品揃えサービスの差別化」、サービス業については「他の事業者との差別化とすみ分け」など、より小規模事業者及び中小企業に接しながら支援策を実施していかなければ、地域経済がますます衰退していく事が予想される。

### 4. 地域における小規模事業者への中長期的な振興のあり方

上記のような地域の現状と課題、また当所の役割を踏まえると、小規模事業者は年々減少傾向にあり、適切な対応をしないままでは、経済の安定や地域の活性化に大きな影響がある。今後実施する小規模事業者への伴走型支援と、創業・起業支援による事業者の増加により、地域企業の減少に歯止めをかけ、これから先も地域経済の基盤を確固たるものとしておくため、次のとおり「地域における小規模事業者への中長期的な振興のあり方」を策定する。

#### 【小規模事業者への中長期的（10年先）な振興策のあり方】

(1) 地域企業の減少に歯止めをかけるための支援を行う。

- ①管内既存事業者が持続的発展を遂げていること。
- ②事業承継を進めることにより、事業所の減少数を縮小すること。
- ③新規創業事業者が増加すること。

(2) 経営内容の見直しへの支援を行う。

小規模事業者に対して事業計画策定支援を行うことにより、客観的・中長期的な視点による経営を行う事業所が増加すること。

(3) 経済波及効果が実現するための支援を行う。

観光振興、中心市街地活性化などにより、交流人口の増加を図り、小規模事業者への経済波及がもたらされること。

## 5. 当所における経営発達計画支援事業の目標

「地域における小規模事業者への中長期的な振興のあり方」を具現化し、多様化する経営課題に迅速かつ的確に対応するために、当所ではH29年度からH33年度までの目標を設定し、次の通り経営発達支援事業を実施していく。

### (1) 地域企業の減少に歯止めをかける支援

- ①既存事業者の経営状況の把握と経営計画の見直しを行い、需要動向調査、販路開拓などを支援し、企業経営の安定に努め持続的発展を続ける企業を増加させる。
- ②事業主の高齢化と後継者不足に関して、事業承継、後継者育成の支援を行い、持続的発展を続ける企業を増加させる。
- ③創業支援（第二創業含む）を行い、新規事業所数の増加を図る。

### (2) 経営内容の見直しへの支援

- ①商談会に参加する事業者を支援し、販路拡大に取り組む。
- ②販売戦略強化に取り組む事業者を支援し、売上向上に取り組む。

### (3) 経済波及効果の発現支援

観光振興と中心市街地活性化のために、関係機関との連携により、地域イベントを実施し、交流人口の増加を図るとともに、観光入込客数や、宿泊者数の増加につなげ、特産品の魅力を市内外へ伝え「いちのせき」ブランドを確立させる。

以上の事業を行うための関係機関、岩手県、一関市、一般社団法人一関観光協会、公益社団法人岩手県南技術研究センター、独立行政法人一関工業高等専門学校、岩手県事業引継ぎ支援センター、岩手県よろず支援拠点、日本政策金融公庫一関支店、地域金融機関、一関地方物産振興協会、いわて平泉農業協同組合、岩手日日新聞社、平泉町、平泉観光協会などと連携し支援する。



## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### (1) 経営発達支援事業の実施期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

### (2) 経営発達支援事業の内容

#### I. 経営発達支援事業の内容

##### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

これまでの地域経済動向調査は、日本商工会議所が実施する調査への結果報告や、日本政策金融公庫が公表する分析資料を確認するのみに終始し、商工会議所内での分析やデータを活用した情報発信は行っていなかった。

今後、「データ調査・分析チーム」体制を構築し、四半期ごとに経済動向の分析を行う。その具体的な活動として、管内の経済動向に関する調査を実施し、その結果については、職員間での共有を図り、小規模事業者への経営支援のための資料として活用する。さらに、地域に唯一の総合経済団体として、ホームページや広報等での積極的な情報公開や、各関係機関との施策連携における分析データの提供・活用にも取り組む。

#### (事業内容)

##### (1) 管内景気動向調査（四半期毎）

管内企業に調査用紙を配布し、売上高、収支状況、資金繰り、業況、今後の見通し等の項目についての調査を実施する。その調査結果を分析し、管内小規模事業者への企業支援に際し、事業者への情報提供や外部環境への対応といった面で活用することを目的とする。

①調査項目：売上高・収支状況・資金繰り・業況・今後の見通し等

②整理・分析を行う手段：

管内企業の商業、工業、建設業、観光・サービス業の5業種について、事業者比率を勘案した事業者数として200社を対象とし、調査票を郵送または巡回による配布を行う。回答については、FAXを基本とし、回答がない事業所に対しては、巡回による聞き取りをする。結果については、経営指導員を中心としたデータ調査・分析チームにより取りまとめを行い、業種別・事業所規模別等の整理分析を行う

③成果の活用方法：

調査結果については、巡回訪問や窓口相談などを通して、小規模事業者の販路拡大、事業目標など、事業計画から実施までの具体的な行動計画の基礎資料として活用する。また、当所広報、ホームページ等で情報提供し、事業者自らの経営状況把握、事業計画策定の基礎資料として活用してもらう。

##### (2) 岩手県及び一関市の統計調査

当所、データ調査・分析チームで、岩手県及び一関市の人口動態、事業者数、消費者物価指数、観光客入込数、景況等を調査・分析し、その結果については、管内小規模事業者への支援活動の際に、事業者への情報提供や外部環境への対応といっ

た面で活用することを目的とする。

- ①調査項目：ア、岩手県内の経済動向（労働力人口・経営動向指数等）、消費者物価指数・最近の景況  
イ、市内人口、事業所の推移、商業の推移、観光客入込数、市内所得等

- ②整理・分析を行う手段：  
岩手県統計年鑑、及び一関市統計要覧の統計のうち、地域の小規模事業者の事業活動に関連する統計をピックアップし整理分析を行う

- ③成果の活用方法：  
調査結果については、巡回訪問や窓口相談などを通して、小規模事業者の販路拡大、事業目標など、事業計画から実施までの具体的な行動計画の基礎資料として活用する。また、広報、ホームページ等で情報提供し、事業者自らの経営状況把握、事業計画策定の基礎資料としての活用を促す

(目 標)

支援内容	H29	H30	H31	H32	H33
管内景気動向調査	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
岩手県、一関市の統計調査	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

これまでの小規模事業者に対する経営支援は、決算申告のための、会計ソフトによる記帳指導や資金調達に係る相談対応を中心に務めてきた。

しかしながら、小規模事業者の経営環境が厳しさを増している現状では、単に申告のみの記帳支援や資金調達だけの支援では、経営計画の策定や事業者のニーズに的確に対応することに至っておらず、商工会議所の役割がますます重要性を増してきている。

そのために、今後経営分析・経営計画の策定を効果的に推進するため、定期的な巡回相談体制を強化し、小規模事業者の経営状況の把握と経営課題の掘り起しを行い、事業者に対する個別支援の充実を図る。また、専門的な課題については、ミラサポなどの各種専門家派遣事業やよろず支援拠点との連携を図りながら、より丁寧なサポートを行っていく。

(事業内容)

### (1) 巡回相談等による経営状況の把握と掘り起し

経営指導員や補助員等による窓口相談や巡回指導を行い、そのヒアリング結果を基に経営カルテを作成することで、小規模事業者の経営概要を把握する。その上で、事業者や経営指導員等の意向を踏まえながら、分析対象者の掘り起こしを行い、以下の内容により経営分析を行う。

- ①手 段：経営自己診断システム（中小企業基盤整備機構）やローカルベンチマーク（経済産業省）を活用し、財務分析とその他の経営資源分析を行う

- ②分析項目：財務分析：収益性、効率性、生産性、安全性、成長性  
その他の経営資源分析：事業概要、事業者情報、取引関係、組織

体制

③成果の活用：分析結果については、事業所への分析データの提供、事業計画策定に向けた基礎資料とし、新たな事業展開や販路拡大、商品開発等の支援に向けた検討を行う

(2) 外部専門家による専門的な分析

小規模事業者の抱える専門的な課題問題の解決においては、専門知識を有する税理士、商工調停士、中小企業診断士、ミラサポ専門家などと協力し、適切な経営課題の解決と分析を行う。

①手 段：上記の経営分析を行った結果、特に必要と判断した場合に専門家の派遣を依頼する。その内容においては経営指導員と共有する

②判 断 項 目：財務分析：売上拡大、相続、債務整理など  
その他の経営資源分析：事業承継、店舗環境改善など

③成果の活用：高度な案件または専門的な事案を分析することにより、それぞれの事業所が適切な対策を講ずることができ、新たな事業展開や販路拡大、商品開発等の支援に結び付ける。また、協力することにより経営指導員のスキルアップにも繋がる

(目標)

項目	H29	H30	H31	H32	H33
経営カルテ作成数	700 社	700 社	700 社	700 社	700 社
経営分析作成数	100 社	100 社	100 社	100 社	100 社

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

小規模事業者の持続的発展の為には、事業者自らが経営計画を策定し、その後もPDCAサイクルに基づく管理業務を継続的に行い改善し続けることが重要となる。しかしながら、経営者自らによる経営計画の策定や事業計画の作成にあたっては、スキルや時間が不足しているため、計画作成を行うことが困難である事業所も多い。

そこで、小規模事業者の持続的発展を目指すために、「2. 経営状況の分析に関すること」で経営分析を実施した事業所、及び事業計画作成セミナーに参加した事業所に対して、計画策定支援を行う。計画策定に向けては、経済動向調査や経営状況の分析などの結果を踏まえ、伴走型支援による中長期的な計画づくりに取り組む。

さらに、当地域の課題である事業所の減少に対しては、創業及び事業承継の視点から積極的に支援する必要があると考えられるため、セミナー開催や行政・金融機関・各種支援機関との連携により支援の充実を図る。

(事業内容)

(1) 持続的発展に資する事業計画査定事業者の掘り起こし

窓口相談や巡回指導を通じて経営分析を行った事業所のうち、作成を希望する事業所や、売上拡大や販路開拓といった経営改善を検討している事業者に対して、事業計画作成支援を行う。

また、事業計画作成に向けた考え方や計画書作成のプロセス等についての事業計画作成セミナーを開催し、参加者のうち支援を希望する事業者に対して、事業計画作成を支援する。セミナーの開催にあたっては、新聞・ホームページへの広

告掲載や、行政・金融機関・支援機関等への協力依頼などにより、域内の小規模事業者に対して広く周知を図る。

## (2) 事業計画作成支援

上記で掘り起こした事業者に対して、事前に実施した経済動向調査や経営分析、需要動向調査等の結果に基づき、経営ビジョン、事業内容、市場環境、競合優位性、リスクと対策、資金計画等の項目に関する計画書の作成を支援するとともに、事業計画に基づく計画的な経営の必要性を普及・啓発する。また、創業や事業承継への取組を目指す事業者については、以下の指導や助言の考え方にも留意しながら個別の計画の策定を支援する。

なお、事業計画の作成にあたっては、所内において統一化された事業計画フォーマットを活用することで、職員同士で情報共有を図りながら、組織として計画作成支援に取り組む体制を整備する。

### ① 創業に対する支援

創業希望者を対象として、一関市が認定を受けた創業支援事業計画に基づき、当所主催による創業支援セミナーを開催し、事業の立ち上げや事業開始後の経営安定等を踏まえた計画書の作成を支援する。また、作成にあたっては、日本政策金融公庫一関支店や市内金融機関との連携による資金計画の作成を行い、資金繰りの面から実現性の高い事業計画の作成を図る。

### ② 事業承継に対する支援

事業承継を検討している事業者を対象として、当所主催による事業承継セミナーを開催し、事業承継のパターンや具体的な手続き等を踏まえた計画書の作成を支援する。また、作成にあたっては、岩手県事業引継ぎ支援センターや地域金融機関等と連携により、手続きに関する相談会や引継者とのマッチング等を行い、具体的な事業内容の面から実現性の高い事業計画の作成を図る。

## (目標)

項目	H29	H30	H31	H32	H33
事業計画作成事業者数	50件	50件	50件	50件	50件
創業計画作成事業者数	10件	10件	10件	10件	10件
事業承継計画作成事業者数	10件	10件	10件	10件	10件
事業計画作成事業者数(合計)	70件	70件	70件	70件	70件

## 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

事業計画作成後の事業者においては、事業の実現に向けた計画の定期的な見直しが必要と求められる。そのため、「3. 事業計画策定支援に関すること」において支援した事業計画策定事業者に対し、経営指導員による巡回指導を通じて、進捗度合の確認や計画の修正支援、専門家の派遣といったフォローアップを行い、事業者による計画実現をサポートする。また、創業や事業承継に関する計画作成事業者に対しては、計画作成と同様に、フォローアップセミナーの開催や行政・金融機関・各種支援機関との連携により、経営の安定を図る。

(事業内容)

(1) 事業計画策定事業者に対するフォローアップ支援

「3. 事業計画策定支援に関すること」で事業計画を作成した事業者に対して、四半期に1度、経営指導員によるフォローアップ支援を実施する。

内容としては、経営指導員が事業所を巡回訪問し、売上や財務状況などの面から事業の進捗度合を確認するとともに、現時点での状況について経営カルテを作成する。その際、事業計画の見直し・修正に関する支援や、販路拡大や設備投資にかかる融資・補助制度についての情報提供など、事業者の状況や要望に応じて適切な支援を図っていく。また、計画達成に対する課題として、特に専門的な知識を要する案件に関しては、県のエキスパートバンク事業やよろず支援拠点等の専門家派遣事業を活用するなど、多角的な支援に取り組む。

① 創業計画作成事業者に対する支援

創業計画作成事業者に対しても、2ヶ月に一度、経営指導員によるフォローアップ支援を実施する。創業を予定している事業者については、資金調達や取引先の選定、開業先の確保といった実務への支援を行いながら、事業開始に向けた取り組みを進める。また、創業を開始した事業者については、上記の状況確認や計画修正等に取り組むとともに、売上の維持拡大や資金管理といった経営基盤の安定に資する支援を行う。さらに、当所主催の経営セミナーや交流会を開催し、経営知識の向上や地域における人脈形成を図り、事業者自身による経営課題の解決を目指す。

② 事業承継計画作成事業者に対する支援

事業承継計画作成事業者に対しても、四半期に一度、経営指導員によるフォローアップ支援を実施する。事業承継を予定している事業者については、上記の状況確認や計画修正等に取り組むとともに、申請に関する手続きや債務整理など、円滑な事業承継に向けた取り組みを進める。事業承継が完了した事業者については、売上や取引の維持拡大といった事業の継続に資する支援を行う。その際、必要に応じて、岩手県事業引継ぎ支援センターや地域金融機関と連携しながら、計画達成に向けた取り組みを進める。

(目標)

項目	H29	H30	H31	H32	H33
事業計画支援回数	200回	200回	200回	200回	200回
創業計画支援回数	60回	60回	60回	60回	60回
事業承継計画支援回数	40回	40回	40回	40回	40回
事業計画支援回数(合計)	300件	300件	300件	300件	300件

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

これまで、需要動向に関する情報は、地域の事業者や行政を始めとした関係機関からの資料や「日経テレコン」「日経トレンドィ」の調査データなどに基づく、顧客ターゲットや商品サービスの内容を検討したに留まっている。今後更に小規模事業者

は、顧客が商品・サービスに対するニーズをより明確に把握するために、事業者や消費者へのアンケート調査による需要動向調査を実施し、小規模事業者の販路開拓や、持続的発展に資する事業計画を作成するための基礎資料として活用する。

#### (事業内容)

##### (1) 製造業者に対するアンケート調査

域内製造業者の新規販売先を開拓するため、岩手県・宮城県内の大企業や中堅企業等300社を対象として、小規模事業者に求める取引ニーズについてアンケート調査を実施する。実施については、一関市や（公財）岩手県南技術研究センターと連携して、調査対象先企業の選定を行う。

- ・調査対象：岩手県・宮城県の大企業や中堅企業等300社
- ・調査回数：年1回
- ・調査項目：製造品、加工・製造技術、設備、納期等に関する取引ニーズ
- ・調査の実施と分析：

調査については、一関市や（公財）岩手県南技術研究センターとの連携により対象事業者を抽出し、郵送にてアンケートを送付する。分析については、調査項目に関する回答を集計し、域内外の製造業者における需要動向をまとめる。

- ・成果の活用：調査結果については、（公財）岩手県南技術研究センター等主催の商談会である「企業情報交換会 in いちのせき」において、事業者のビジネスマッチング支援や調査対象企業への参加呼びかけに活用する。

##### (2) イベント来場者に対するアンケート調査

主に地域資源を活用した商品を製造・販売する、食品小売製造業者における商品開発や販路拡大を図るため、一関市の産業や関連商品に関するPRを行う「一関の物産と観光展（年20回）事業」への来場者を対象として、食料関連商品への評価についてアンケート調査を実施する。

- ・調査対象：「一関の物産と観光展」来場者2,000人（各回100人×20回）
- ・調査回数：年20回
- ・調査項目：デザイン、価格、味、保存方法、イメージ等に対する評価
- ・調査の実施と分析：

調査については、ブースを訪れた来場者に対して、商品紹介や試食を通じて、調査項目に関する意見をヒアリングする。また、商品を販売した来場者には、調査項目を記載したアンケート用紙を配布し、後日郵送にてアンケートを回収する。分析については、調査項目に関する回答を集計し、域内の食料関連商品に対する需要動向をまとめる。

- ・成果の活用：調査結果については、域内の食品小売製造業者における、商品開発・改善や広告宣伝、マーケティングに対する個社支援に活用し、域内事業者の売上向上につなげる。

##### (3) 宿泊施設利用者に対するアンケート調査

地域の観光客に対するサービス向上や事業者の持続的発展を図るため、観光関連産業である宿泊業の利用者を対象として、域内宿泊施設利用者の動向につ

いてアンケート調査を年1回実施する。

- ・調査対象：市内宿泊業者 50 社における観光客 10,000 人
- ・調査回数：年 1 回
- ・調査項目：観光目的、年齢、性別、出発地域、サービスの満足度等
- ・調査の実施と分析：

調査については、(一社) 一関観光協会との連携により対象事業者を抽出し、郵送によりアンケートを実施する。分析については、調査項目に関する回答を集計し、域内の観光関連産業に対する需要動向をまとめる。なお、調査は 1 社あたり、最低 200 件の改修を目標とする。

- ・成果の活用：域内の宿泊業者における、サービス改善や広告宣伝、マーケティングに対する個社支援に活用し、域内事業者の売上向上につなげる。

(目標)

支援内容	H29	H30	H31	H32	H33
製造業者に対するアンケート調査	300 社	300 社	300 社	300 社	300 社
上記の調査提供事業者数	100 社	100 社	100 社	100 社	100 社
イベント来場者に対するアンケート調査	2,000 人	2,000 人	2,000 人	2,000 人	2,000 人
上記の調査提供事業者数	50 社	50 社	50 社	50 社	50 社
宿泊施設利用者に対するアンケート調査	10,000 人	10,000 人	10,000 人	10,000 人	10,000 人
上記の調査提供事業者数	50 社	50 社	50 社	50 社	50 社

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

小規模事業者が、販路開拓や売上向上を図る上では、「5. 需要動向調査に関すること」による需要動向の把握とともに、商談会を活用したビジネスマッチングや、個社における販売戦略の強化により、新たな需要の開拓に取り組むことが重要となる。

商談会については、これまで不十分だった開催前後のフォローアップに取り組み、研修会の開催や専門家による個別指導により、域内製造業者の販路開拓を図る。また、販売戦略の強化については、セミナーの開催や経営指導員・専門家による個別指導などの伴走型支援に取り組み、域内食品製造小売業者や宿泊業者の売上向上を図る。

(事業内容)

### (1) 商談会を活用した販路拡大

域内外の取引拡大を目指す製造業者を支援するために、(公財) 岩手県南技術研究センター等主催の「企業情報交換会 in いちのせき」において、事業者のビジネスマッチング支援を行う。その際、「5. (1) 製造業者に対するアンケート調査」の調査結果を参考にする。

事業者のビジネスマッチング支援として、出展に際してのフォローアップ研修会を商談会の前後に計 2 回開催する。商談会前の研修では、自社製品の PR や商

談先の選定、商品説明、販路形成に関する手法について講習を行う。また、商談会後には、商談結果の整理や見直しに関する個別指導を行い、成約後の取引支援や商談会後の販路拡大の具体的な取り組みについて伴走型支援を行う。これらにより、新規取引成約件数の増加を図る。その際、特に専門的と認められる案件については、岩手県よろず支援拠点や県のエキスパートバンク事業等を通じた専門家の派遣により、効果的な支援を図る。

なお、「5.（2）イベント来場者に対するアンケート調査」、「5.」で調査を依頼した、岩手県・宮城県内製造業者 300 社に対しては、郵送にて開催を周知し、商談会への参加を呼びかける。

※ 「企業情報交換会 in いちのせき」

開催地：一関市 開催回数：年 1 回

出展者：一関市内製造業者等約 100 件

来場者：約 1,000 人（H27 実績）

## （2）販売戦略の強化による売上向上

売上向上を目指す食品小売製造業者や宿泊業者を支援するために、セミナー開催や専門家による個別指導により、個社における販売戦略の強化を図る。その際、「5.（2）イベント来場者に対するアンケート調査」、「5.（3）宿泊施設利用者に対するアンケート調査」の調査結果を参考にする。

個社における販売戦略の強化として、サービス改善や広告宣伝、マーケティング等に関するセミナーを年 5 回開催し、食品小売製造業者や宿泊業者における販売戦略に関する知識・技術の習得を図る。また、「5.（1）（2）」で情報提供した事業者のうち、10 社（食品小売製造業者：5 社、宿泊業者：5 社）に対しては、経営指導員による経営分析や事業計画作成支援や、岩手県よろず支援拠点や県のエキスパートバンク事業等の専門家による個別指導を通じて、具体的な事業への展開に取り組むことで、個社における売上の向上を図る。

（目標）

支援内容	H29	H30	H31	H32	H33
「製造業」新規取引成約件数	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件
「食品小売製造業」売上増加事業所数	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件
「宿泊業」売上増加事業数	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件



## Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組み

### (現状と課題)

一関・平泉地域では、平泉の文化遺産が世界遺産リストに登録された影響により、多くの観光客が来訪し、地域経済に大きな影響を与えている。また、農業が基幹産業の1つとなっており、もちや曲がりねぎ、しいたけなど様々な農産物が地域資源として登録されている。そのため、当地域における経済活性化を図る上では、平泉の文化遺産や農産品など魅力ある地域資源を活用しながら、国内外から観光誘客を図ることにより、交流人口の拡大や観光業の売上向上を図ることが重要となる。

地域経済の活性化を全体的な動きとしていくためにも、「一関もち食推進会議」をはじめとした域内連携組織による体制づくりを整備し、各機関における意見や意識の共有や、地域課題に対する検討に取り組んでいく必要がある。これにより、観光誘客の促進だけでなく、地域のブランド化やサプライチェーンの構築、販路拡大といった具体的な取組みを地域全体で進めることが可能になる。

そのため、「一関もち食推進会議」や「一関地方産業まつり実行委員会」などといった行政、農協、研究機関、観光協会などとの連携組織により、地域資源の活用方法や観光客の増加などの地域活性化について意見を共有していくとともに、こうした地域活性化の方向性に資する具体的な広域的なイベント開催や誘客事業の実施、域外への販売促進活動について、以下により取り組んでいく。

また、当所独自の活動としても、職員により組織する「地域産業活性化支援室」の活動の中で、地域資源や観光資源を活用した当該地域の活性化とこれを契機とする小規模事業者におけるニーズ・シーズの調査や新商品開発、販路開拓等について検討、実施していく。

これらの取組みにより、交流人口の拡大や域外からの外貨獲得、域内産業への効果拡大を図ることで、地域経済全体の活性化につなげていく。

### (事業内容)

#### (1) 「一関もち食推進会議」による地域資源の活用

当所のほか、一関市や平泉町、JAいわて平泉、一関観光協会、平泉商工会、市内飲食店・食料品製造業・旅行代理店等による連携組織により、もち食文化をはじめとした地域資源や平泉の文化遺産を活用した観光関連事業のあり方について、これらの関係機関と「一関もち食推進会議」意見交換を行うとともに、これらの機関が主催となって、「全国もちサミット in 一関」をはじめとしたイベントの開催や、中尊寺・巖美溪・猊鼻溪といった観光地に関する周遊ルートの作成など、地域資源の活用に向けた事業を実施する。これにより、誘客促進や地域のブランド化、サプライチェーンの構築、輸出に向けた対応等を図り、地域全体の体制強化に基づく地域経済の活性化に取り組む。

#### (2) 「一関地方産業まつり実行委員会」による産業関連イベントの実施

当所のほか、一関市や岩手県、JAいわて平泉、一関地方物産振興協会、一関観光協会、一関地方森林組合等による実行委員会により、一関地方産業まつりを活用した地域活性化策について意見を共有するとともに、地域における商品の販売活動や産業に関する情報発信を実施する。これにより、域内外へのPR、事業マッチング、

商品のテスト販売、地域連携の意識醸成に関する機会の創出を図り、地域全体のイベント実施に基づく地域経済の活性化に取り組む。

(3) 「地域産業活性化支援室」による事業者への支援

当所職員による支援チームを組織し、一関市や平泉商工会、(公財)岩手県南技術研究センターなどの支援機関と地域資源等を活用した当該地域の活性化策の検討について、年2回程度意見交換を図るとともに、具体的な取組として事業所に対してニーズ・シーズ調査や新商品開発、販路開拓、マッチング等の個別支援を行う。これにより、事業者の経営資源を活用した事業展開や、農商工連携、6次産業化の促進を図り、個々の事業者の経営力向上に基づく地域経済の活性化に取り組む。



(実施目標)

支援内容	H28	H29	H30	H31	H32
地域産業活性化支援室による訪問調査	50件	50件	50件	50件	50件
地域産業活性化支援室による支援実績 (新商品開発、販路開拓、マッチング等)	10件	10件	10件	10件	10件
一関もち食推進会議による事業の検討	6回	6回	6回	6回	6回
一関地方産業まつりの開催	1回	1回	1回	1回	1回

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

①日本政策金融公庫一関支店が開催する「経営改善貸付連絡協議会」(年2回)において、一関支店管内の商工会議所、商工会(岩手県8組織、宮城県6組織)の経営指導員による地域の景況及び小規模事業者等に対する支援事例や手法に関する情報交換を行う。また、管内の融資案件に対する事例や融資メニュー各種の変更点の確認も行い円滑な資金調達の相談に役立てる。

②当地域の景気動向の情報、創業・支援課題を共有するために、当所経営指導員と地域内の金融機関(日本政策金融公庫一関支店・岩手銀行一関支店、北日本銀行一関支店・東北銀行一関支店・一関信用金庫)との研修会・勉強会(年1回)を開催し、情報交換を行い、創業支援や小規模事業者の新たな需要の開拓のための伴走型支援構築を図る。

(目標)

項目	H28	H29	H30	H31	H32
経営改善貸付連絡協議会	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
地域内金融機関との情報交換会	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

- ①小規模事業者に対する支援内容は、毎月1回報告会を実施し、経営指導員を中心とした全職員による経営指導体制を構築する。また当所基幹ソフトウェア「T O A S (トータルオーエーシステム)」(日本商工会議所提供パッケージ)に、経営指導員が個々に経営カルテを入力することにより、他の経営指導員を含む全職員がその支援内容(経営計画、経営分析等)についての情報を共有できる環境を整える。
- ②経営指導員に対するO F F - J Tとして、岩手県商工会議所連合会が主催する、経営指導員研修会(全体研修1回、特別コース1回)に参加し支援能力の向上に努める。また、中小企業大学校が実施する「中小企業支援担当者等研修(1週間～1ヶ月程度)」の研修内容を精査し、必要に応じ年2名程度の経営指導員を参加させ、支援ノウハウ習得に努める。
- ③経営指導員補助員等支援担当職員に対するO F F - J Tとして、岩手県商工会議所連合会が主催する、補助員等研修会に参加することにより、経営改善支援能力(経営相談・経営分析・経営革新)のスキルアップを図る。
- ④経営や技術面で課題を抱える小規模事業者等の専門的な相談の課題解決のための「専門家派遣事業(エキスパートバンク)」を受け、企業支援する過程において、他地区の企業支援、方法について情報交換を行い、経営指導員の資質向上のためのノウハウを習得する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画の記載事業の実施状況及び成果について、次の方法により評価・検証・計画の見直しを行う。

- ①一関市商工労働部、税理士等の有識者で構成する外部評価委員会により、事業実施後に作成する事業報告書兼事業評価書により、各個別事業について実施内容及び収支内容について評価・検証・見直しを行う。
- ②一関商工会議所正副会頭会議において、評価・見直しの方針を決定する。
- ③事業の成果・評価・見直しの結果を一関商工会議所のホームページで事業年度終了後公表し、その旨を当所広報で周知する。

(別表2) 経営発達支援事業の実施体制

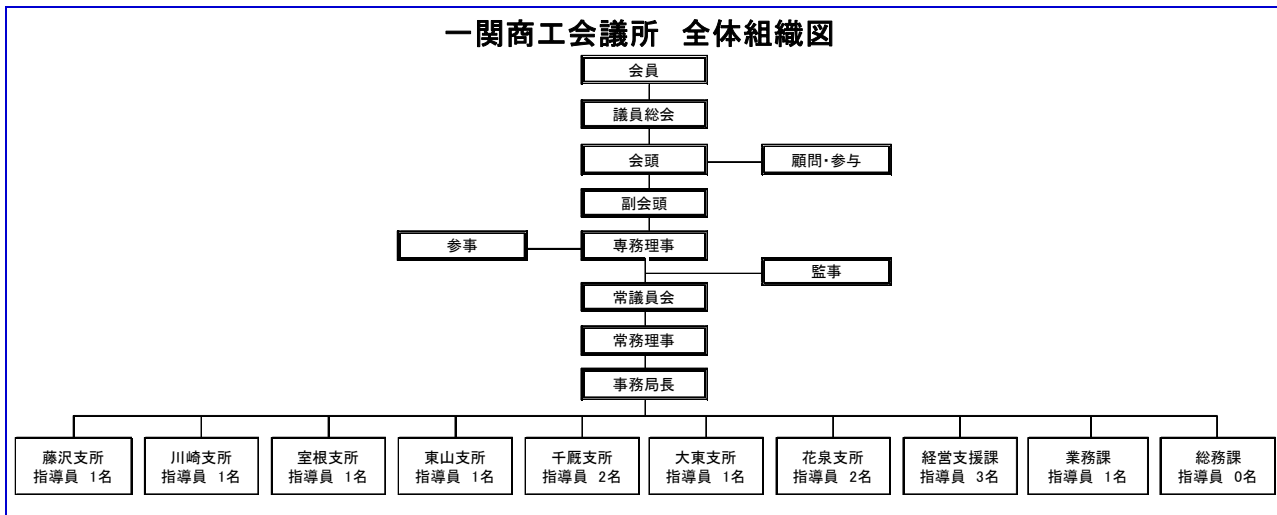
経営発達支援事業の実施体制

(平成28年4月現在)

(1) 組織体制

① 商工会議所全体組織図

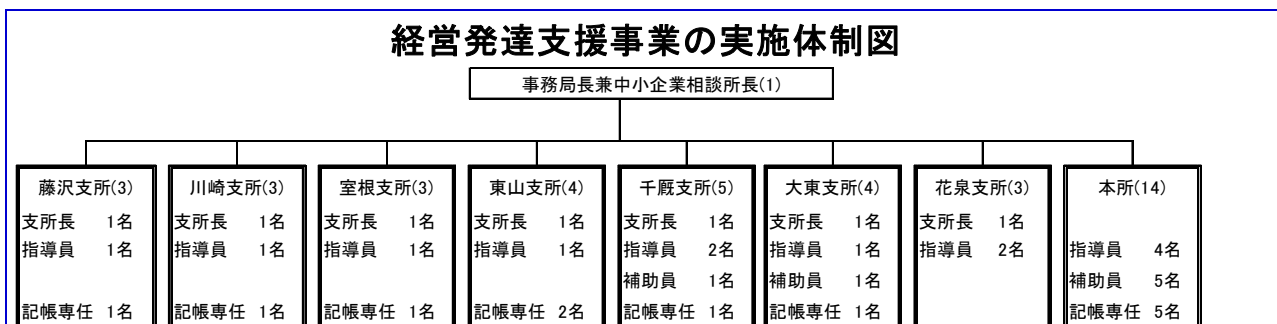
一関商工会議所は、会頭1名、副会頭3名、顧問3名、参与2名、常勤役員2名（専務・常務理事）、職員46名（臨時・嘱託含む）。正副会頭、顧問参与を除く48名で事務局を構成する。



正副会頭	顧問・参与	常勤役員	参事	事務局長	支所長	経営指導員	補助員	記帳専任職員	一般職員
4	5	2	1	1	7	13	7	12	5

② 経営発達支援事業を確実に実施するための体制

経営発達支援事業の実施については、事務局長兼中小企業相談所長1名、支所長7名、経営指導員13名、補助員7名、記帳専任職員12名、計40名で本事業を実施する。



(2) 連絡先

一関商工会議所 本所	所在地	〒021-0867 岩手県一関市駅前 1
	電話	0191-23-3434 FAX0191-21-2030
同 花泉支所	〒029-3105 岩手県一関市花泉町涌津字一ノ町36-1	
	電話	0191-82-3130 FAX0191-82-3161
同 大東支所	〒029-0523 一関市大東町摺沢字但馬崎66-1	
	電話	0191-75-2448 FAX0191-75-3547
同 千厩支所	〒029-0803 一関市千厩町字町浦9-13	
	電話	0191-53-2735 FAX0191-53-2980
同 東山支所	〒029-0302 一関市東山町長坂字羽根堀 1	
	電話	0191-47-2492 FAX0191-47-3957
同 室根支所	〒029-1201 一関市室根町折壁字大里122-8	
	電話	0191-64-2063 FAX0191-64-2632
同 川崎支所	〒029-0202 一関市川崎町薄衣字法道地21-21	
	電話	0191-43-2440 FAX0191-43-2435
同 藤沢支所	〒029-3405 一関市藤沢町藤沢字町裏212	
	電話	0191-63-2050 FAX0191-63-5160

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	241,850	241,850	241,900	241,900	242,000
中小企業相談事業費	239,000	239,000	239,000	239,000	239,000
地域経済動向調査	50	50	50	50	50
経営計画セミナー	250	250	250	250	250
創業セミナー	350	350	350	350	350
事業計画策定事業	600	600	600	600	600
創業相談事業	350	350	400	400	400
事業承継計画セミナー	200	200	200	200	200
需要動向調査事業	200	200	300	300	400
物産展参加販路開拓事業	700	700	700	700	700
地域活性化事業費	150	150	150	150	150

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費、手数料収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>経営発達支援事業を円滑に実施するために、関係する機関と連携しながら下記の事業に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="193 562 1430 640">1. 地域の経済動向調査・需要動向調査については、岩手県・一関市・各観光協会と連携し協力する。</li><li data-bbox="193 725 1430 846">2. 経営状況の分析、創業、事業承継等の支援については、岩手県、一関市、岩手県よろず支援拠点、地域金融機関、岩手県事業引継ぎ支援センターと協力、連携しながら事業計画作成から事業の実現化に向け支援する。</li><li data-bbox="193 931 1430 1052">3. 新たな需要の開拓支援については、東北六県商工会議所連合会、一関市、一関地方物産振興協会他各関係機関と連携し、各種相談会や展示会への出展を勧奨し、小規模事業者の販路開拓を支援する。</li><li data-bbox="193 1137 1430 1216">6. 商店街の活性化支援については、一関市、一関観光協会、いわて平泉農業協同組合と連携し支援する。</li></ol>

連携者及びその役割	
連携先の名称及び所在地	連携事業・効果等
岩手県 知事 達増 拓也 岩手県盛岡市内丸 10-1 TEL 019-529-5540	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内地域経済動向調査の情報共有</li> <li>・小規模事業者への支援施策情報提供、施行</li> <li>・経営革新計画策定支援と認定</li> </ul>
一関市 市長 勝部 修 岩手県一関市竹山町 7-2 TEL 0191-21-8412	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済動向調査の情報共有</li> <li>・事業承継、創業事業者に対する支援施策</li> <li>・小規模事業者への支援施策情報提供、施行</li> <li>・小規模事業者の業績を上げるための特産品販路拡大への支援</li> <li>・農商工連携による地域ブランド育成・特産品研究開発の為の支援</li> <li>・企業情報交換会の実施</li> </ul>
平泉町 町長 青木 幸保 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 45-2 TEL 0191-46-2111	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者の業績を上げるための特産品販路拡大への支援</li> <li>・観光地動向調査の情報共有</li> <li>・農商工連携による地域ブランド育成・特産品研究開発の為の支援</li> </ul>
岩手県よろず支援拠点 チーフコーディネーター 星野 剛 岩手県盛岡市北飯岡 2-4-26 先端技術センター2階 TEL 019-631-3820	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップ窓口として、様々な経営課題問題解決の為の相談対応</li> </ul>
岩手県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 高橋 明 岩手県盛岡市清水町 14-17 TEL 019-601-5079	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最重要課題の事業承継と後継者育成問題について、情報提供とマッチング支援</li> <li>・事業承継セミナーの実施</li> </ul>
(公財) 岩手県南技術研究センター 理事長 小田嶋 次勝 岩手県一関市萩荘字高梨南方 114-1 TEL 0191-24-4688	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者への支援施策情報提供、施行</li> <li>・農商工連携による地域ブランド育成・特産品研究開発の為の支援</li> <li>・企業情報交換会の実施</li> </ul>
(独) 一関工業高等専門学校 校長 柴田 尚志 岩手県一関市萩荘字高梨 TEL 0191-24- 2146	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新商品開発の為の指導・助言</li> <li>・農商工連携による地域ブランド育成・特産品研究開発の為の支援</li> </ul>

<p>岩手県商工会議所連合会  会長 谷村 邦久  岩手県盛岡市清水町 14-12  TEL 019-624-5880</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者への支援施策情報提供、施行</li> <li>・販路拡大の為の情報提供、斡旋</li> </ul>
<p>平泉商工会  会長 千葉 庄悦  岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山  152-2  電話 0191-46-2560</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地動向調査の情報共有</li> <li>・小規模事業者の業績を上げるための特産品販路拡大への支援</li> <li>・農商工連携による地域ブランド育成・特産品研究開発の為の支援</li> </ul>
<p>(株)日本政策金融公庫一関支店  支店長 兵藤 匡俊  岩手県一関市城内 1-9  TEL 0191-23-4157</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業事業者に対する事業計画策定支援</li> <li>・新規開業、創業者への事業計画書の策定指導及び制度資金の斡旋</li> <li>・小規模事業者に対する経営改善の為の制度資金の相談・斡旋</li> <li>・事業承継、後継者育成に関する情報共有とセミナーの実施</li> </ul>
<p>(株)岩手銀行一関支店  支店長 小家 文彦  岩手県一関市大町 5-10  TEL 0191-23-3000</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者の経営改善の為に用途に合った、国、県、市の事業資金の相談、活用</li> <li>・新規開業、創業者への事業計画書の策定指導及び制度資金の斡旋</li> <li>・事業承継、後継者育成に関する情報共有とセミナーの実施</li> </ul>
<p>(株)東北銀行一関支店  支店長 秋津 健一郎  岩手県一関市大町 4-25  TEL 0191-23-3470</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者の経営改善の為に用途に合った、国、県、市の事業資金の相談、活用</li> <li>・新規開業、創業者への事業計画書の策定指導及び制度資金の斡旋</li> <li>・事業承継、後継者育成に関する情報共有とセミナーの実施</li> </ul>
<p>(株)北日本銀行一関支店  支店長 太田 喜昭  岩手県一関市大町 5-16  TEL 0191-23-4041</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者の経営改善の為に用途に合った、国、県、市の事業資金の相談、活用</li> <li>・新規開業、創業者への事業計画書の策定指導及び制度資金の斡旋</li> <li>・事業承継、後継者育成に関する情報共有とセミナーの実施</li> </ul>
<p>一関信用金庫本店  理事長 及川 弘人  岩手県一関市幸町 5-5  TEL 0191-23-6111</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者の経営改善の為に用途に合った、国、県、市の事業資金の相談、活用</li> <li>・新規開業、創業者への事業計画書の策定指導及び制度資金の斡旋</li> <li>・事業承継、後継者育成に関する情報共有とセミナーの実施</li> </ul>

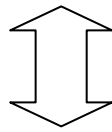
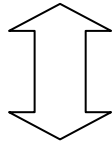


<p>(一社) 一関観光協会  会長 岩井 確司  岩手県一関市駅前1 (商工会館 1F)  TEL 0191-23-2350</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地動向調査の情報共有</li> <li>・観光に関する各種イベントへの協力・協賛</li> <li>・小規模事業者の業績を上げるための特産品販路拡大への支援</li> <li>・農商工連携による地域ブランド育成・特産品研究開発の為の支援</li> </ul>
<p>(一社) 平泉観光協会  会長 泉 信平  岩手県西磐井郡平泉町平泉字泉屋  61-7  TEL 0191-46-2110</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地動向調査の情報共有</li> <li>・観光に関する各種イベントへの協力・協賛</li> <li>・小規模事業者の業績を上げるための特産品販路拡大への支援</li> <li>・農商工連携による地域ブランド育成・特産品研究開発の為の支援</li> </ul>
<p>いわて平泉農業協同組合  代表理事組合長 佐藤 鉦一  岩手県一関市竹山町 7-1  TEL 0191-23-3006</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光に関する各種イベントへの協力・協賛</li> <li>・小規模事業者の業績を上げるための特産品販路拡大への支援</li> <li>・農商工連携による地域ブランド育成・特産品研究開発の為の支援</li> </ul>
<p>一関地方物産振興協会  (事務局 一関市商業観光課)  会長 青柳 一郎  岩手県一関市竹山町 7-2  TEL 0191-21-8412</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地動向調査の情報共有</li> <li>・観光に関する各種イベントへの協力・協賛</li> <li>・小規模事業者の業績を上げるための特産品販路拡大への支援</li> </ul>

連携体制図等

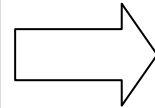
(関係機関)  
岩手県商工会議所連合会  
平泉商工会  
岩手県よろず支援拠点  
岩手県事業引継ぎ支援センター

(外部連携先)  
㈱日本政策金融公庫一関支店  
㈱岩手銀行一関支店  
㈱東北銀行一関支店  
㈱北日本銀行一関支店  
一関信用金庫本店

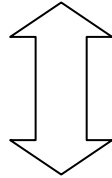
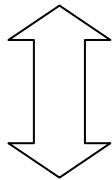


一関商工会議所

藤沢支所 川崎支所 室根支所 東山支所 千厩支所 大東支所 花泉支所 本所



小規模事業者



(行政機関)  
岩手県  
一関市  
平泉町

(協力先)  
(一社) 一関観光協会  
(一社) 平泉観光協会  
いわて平泉農業協同組合  
(公財) 岩手県南技術研究センター  
(独) 一関工業高等専門学校  
一関地方物産振興協会